

# 第6次 福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン

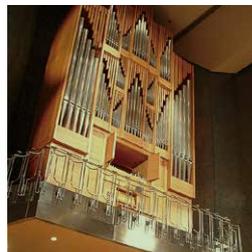
2021-2025 概要版



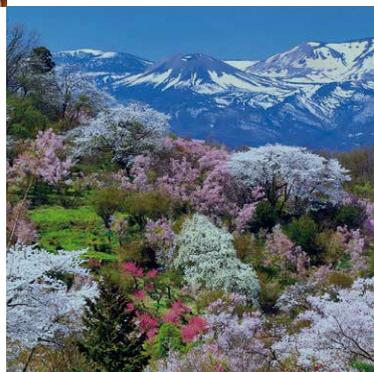
福島市名誉市民 古関裕而氏

## 人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市

～世界にエールを送るまち ふくしま～



福島市



## はじめに



未曾有の被害をもたらしたあの東日本大震災と原発事故から10年が経過しました。

私たちは、先の見えない不安の中、国内外から多くの温かい支援をいただきながら、懸命にかつ着実に復興を進めてきました。「復興五輪」の競技開催都市としての象徴的な位置づけ、古閑裕而ご夫妻をモデルとした連続テレビ小説「エール」の放送など、大きな追い風も与えられました。一方で、台風19号、コロナ禍、そして福島県沖地震といった試練にも、立て続けに見舞われました。

復興はまだ道半ばの状況の中、コロナ禍によってデジタル化、人口減少が一層進むなど、社会は急速かつ大きく変化しつつあります。

私たちは、こうした現状と未来を見据え、数々の試練を変革のバネとしながら、福島市の復興と新ステージに向け、一丸となって力強く前進していきたいと思えます。

そのためには、市内外の様々な資源や試練から得た教訓などを最大限生かしながら、私たち自身が主体的に、福島市の将来像を描き実現していかなければなりません。

この「第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン」は、2021年度(令和3年度)からの新たなまちづくり全体の指針として策定しました。多くの市民の皆さまに様々な過程・形で参画いただき、市議会とも何度もキャッチボールをしながら、「共創」の理念を先取りしてつくりました。

このビジョンでは、概ね10年先を見据えた将来のまちの姿として「人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市～世界にエールを送るまち ふくしま～」を目指します。それを実現するため、まちづくりの取組全体にわたって、5つの重要な視点、すなわち「福島らしさを生かした新ステージの形成」、「持続可能性の実現」、「多様性の尊重」、「県都としての責務」、「ポストコロナ時代を見据えた社会づくり」の視点を盛り込み、12の重点施策などを推進します。

今後、市民との共創によってこれらの取組をすすめて、市民が心から住んで良かった、誇りと愛着を持って住み続けたいと実感できるまちを実現し、2040年(令和22年)に人口約24万5千人の都市としての活力を維持してまいります。そして、世界から支援をいただいていたまちから、災害が多発する世界の方々の励みとなる「世界にエールを送るまち」を目指します。

市民の皆さん、このビジョンに沿って、共に、福島市の未来を創っていきましょう!

2021年(令和3年)3月

福島市長 木幡 浩

## 第6次福島市総合計画 まちづくり基本ビジョン策定までの歩み

第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンは、福島市議会やふくしま新ステージ有識者懇談会、総合計画Yu-Me(ゆめ)会議、市民アンケート調査、パブリック・コメントなどにより、幅広い市民の皆さんから貴重なご意見をいただきながら策定しました。

### 福島市議会

まちづくり基本ビジョンの策定には議会の議決が必要です。策定にあたり複数回にわたる議員への説明や定例会議での代表・一般質問が行われました。その上で、2021年(令和3年)3月15日の「総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会」での審査を経て、3月16日の本会議で審議がなされ、議決されました。



### ふくしま新ステージ有識者懇談会

2019年(令和元年)5月に、学識経験者や有識者13名で構成する「ふくしま新ステージ有識者懇談会」を立ち上げ、2年間で9回の会議を開催しました。

総合計画の将来構想や基本方針、重点施策などの案に対して専門的な知見を生かしつつ、全体を俯瞰した大所高所の幅広い視点で助言や提言をいただきました。



### 総合計画Yu-Me(ゆめ)会議

2019年(令和元年)6月に、高校生や大学生、無作為抽出の中からご応募いただいた方、市内企業にお勤めの方、公募により選ばれた方、関係団体の代表など、多世代かつ多種多様な市民の皆さん113名で構成する「総合計画Yu-Me(ゆめ)会議」を立ち上げ、2年間で9回(8回+中間報告会)の会議を開催しました。

市民の皆さんが日頃から感じていることを対話を通して、意見や思いを出し合う場として開催し、福島市の未来を楽しく、そして真剣に話し合っただきながら多くのご意見をいただきました。

また、まちづくりに関心を持っていただくきっかけとなり、まちづくりを自分事として捉えていただく場となりました。



重要な5つの視点を織り込んだ施策を積極的に推進し、市民の皆さんが誇りと愛着をもって住み続けたいと思うまちをつくり、「人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市 ～世界にエールを送るまち ふくしま～」を目指します。



## 将来構想

### 重要な視点【5点】

目指すべき将来のまちの姿の実現に向けて取り組むまちづくり全体を網羅する重要な視点

#### 1. 福島らしさを生かした新ステージの形成

自然や歴史、花や音楽等、福島らしい特徴を生かす視点

#### 2. 持続可能性の実現

地域としての持続可能性、SDGsの要素や考え方を考慮する視点

#### 3. 多様性の尊重

人間尊重や一人ひとり、様々な主体の多様性を尊重する視点

#### 4. 県都としての責務

「福島」の名を有する県都として県全体の発展、復興・創生に貢献する視点

#### 5. ポストコロナ時代を見据えた社会づくり

ポストコロナ時代を見据えた新たな発想による社会づくりの視点

概ね10年先を見据えた目指すべき将来のまちの姿

人・まち・自然が奏でるハーモニー  
未来協奏(共創)都市  
世界にエールを送るまちふくしま

- ・福島らしいまちづくり
- ・県全体の発展に貢献
- ・真の復興に向けた新たなまちづくり

### 基本方針

将来構想を実現するための政策の方向性である5年間の基本的な考え方

1 子どもたちの未来が広がるまち

2 暮らしを支える安心安全のまち

3 次世代へ文化と環境をつなぐまち

4 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち

5 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち

6 効率的で質の高い行財政経営

### 重点施策(全12 施策)

将来構想を実現するために基本重点的に取り組む(関連する部局が連携して)方針に沿って施策横断的に推進

(1) 子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現

(2) 復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進

(3) 災害対策の強化

(4) 安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進

(5) 豊かな文化芸術の振興と発信

(6) 脱炭素社会の実現と循環型社会の構築

(7) 「人」と「活力」であふれる農業・商工業の実現

(8) 福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくり

(9) 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化

(10) 市民総活躍と市民共創のまちづくり

(11) 新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上

(12) ICTを活用した行政・経済・社会の変革

### 個別施策(全33施策)

将来構想を実現するために重点施策と連動して取り組む個別の施策

#### 【各重点施策と連動して取り組む主な個別施策】

子育て支援の充実、学校教育の充実、学びの環境の充実、男女共同参画・人権尊重の推進、生涯学習の振興

学校教育の充実、放射線対策の充実、農林業の振興、観光による地域振興

危機管理・防災減災体制の充実、消防・救急体制の充実、良質な水道水の安定供給

消防・救急体制の充実、安心安全な市民生活の確保、健康・医療体制の充実、保健衛生・健康危機管理体制の充実、地域福祉の推進と障がいのある人の福祉の充実、高齢者福祉の充実、多文化共生の推進、スポーツの振興

文化芸術の振興、市民とのコミュニケーションと情報発信の充実

環境の保全、良質な水道水の安定供給、都市緑化・景観形成の推進、農林業の振興

就労の支援と雇用の創出、農林業の振興、工業の振興、商業の振興

スポーツの振興、文化芸術の振興、中心市街地の活性化、道路交通ネットワークの整備、公共交通網の充実、観光による地域振興、市民共創・地域連携の推進

快適な住環境の形成、就労の支援と雇用の創出、移住定住・関係人口の拡大

男女共同参画・人権尊重の推進、地域福祉の推進と障がいのある人の福祉の充実、高齢者福祉の充実、市民共創・地域連携の推進

移住定住・関係人口の拡大、市民とのコミュニケーションと情報発信の充実

ICT化の推進、行財政経営の推進

#### 【個別施策一覧】

- ① 子育て支援の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 学びの環境の充実
- ④ 男女共同参画・人権尊重の推進
- ⑤ 放射線対策の充実
- ⑥ 危機管理・防災減災体制の充実
- ⑦ 消防・救急体制の充実
- ⑧ 安心安全な市民生活の確保
- ⑨ 健康・医療体制の充実
- ⑩ 保健衛生・健康危機管理体制の充実
- ⑪ 地域福祉の推進と障がいのある人の福祉の充実
- ⑫ 高齢者福祉の充実
- ⑬ 生涯学習の振興
- ⑭ 多文化共生の推進
- ⑮ スポーツの振興
- ⑯ 文化芸術の振興
- ⑰ 環境の保全
- ⑱ 良質な水道水の安定供給
- ⑲ 都市緑化・景観形成の推進
- ⑳ 快適な住環境の形成
- ㉑ 就労の支援と雇用の創出
- ㉒ 中心市街地の活性化
- ㉓ 道路交通ネットワークの整備
- ㉔ 公共交通網の充実
- ㉕ 移住定住・関係人口の拡大
- ㉖ 農林業の振興
- ㉗ 工業の振興
- ㉘ 商業の振興
- ㉙ 観光による地域振興
- ㉚ 市民共創・地域連携の推進
- ㉛ 市民とのコミュニケーションと情報発信の充実
- ㉜ ICT化の推進
- ㉝ 行財政経営の推進



## 第1章 計画策定の趣旨

本市では、2010年(平成22年)6月に2020年度(令和2年度)を目標年次とする第5次福島市総合計画基本構想を策定し、また、基本構想を具現化するための具体的な体系を示す前期基本計画を2011年(平成23年)2月に、後期基本計画を2016年(平成28年)2月に策定し、まちづくりの取り組みを行ってきました。

この間、東日本大震災や令和元年東日本台風などの大きな自然災害に加え、原子力災害、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の発生を背景として、安心安全に対する意識が高まっています。また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来、地球環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展による産業や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきています。

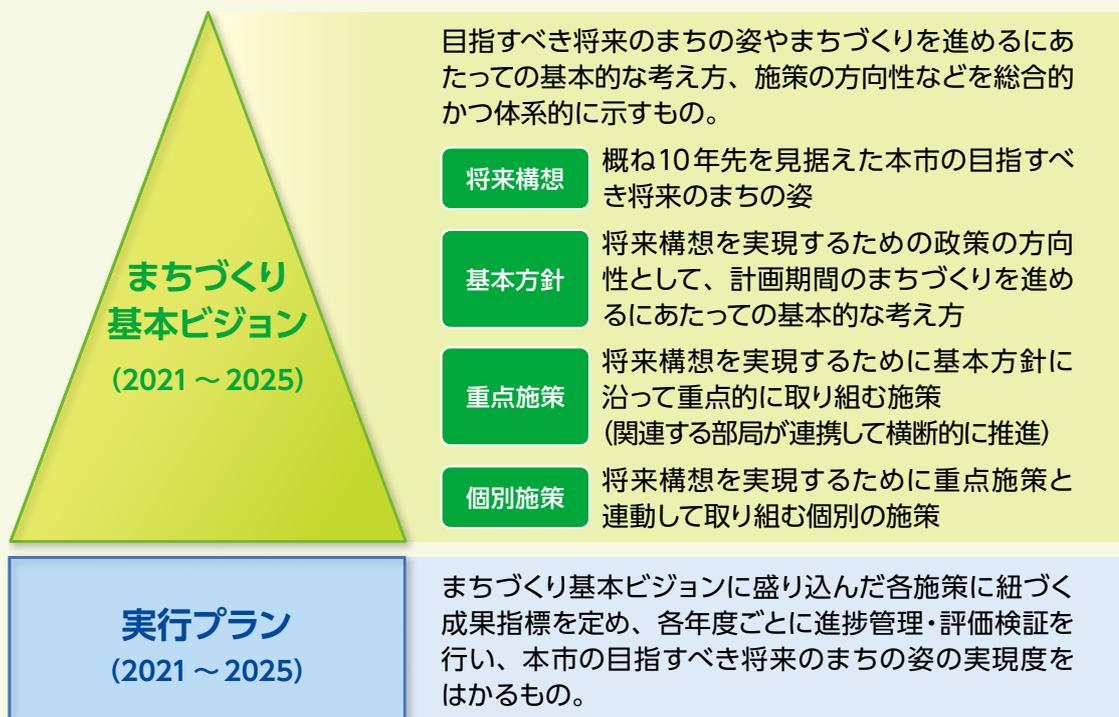
このような厳しい時代の中、これ乗り越え、市民が心から住んで良かった、誇りと愛着を持って住み続けたいと実感していただけるよう、本市の新たなステージへの道筋を描き、その着実な実現に向け、2021年度(令和3年度)からの本市の新たなまちづくり全体の指針となる第6次福島市総合計画を策定します。

## 第2章 計画の構成と期間

**1. 計画の構成** 第6次福島市総合計画は、本市のまちづくりに関する最上位の計画で、まちづくり基本ビジョン、実行プランの2つの階層で構成します。

**2. 計画の期間** 計画期間は、2021年度(令和3年度)を初年度とし、2025年度(令和7年度)を目標年次とした5年間とします。また、この計画は、本市のまちづくりの中長期的な指針となるものであるため、目指すべき将来のまちの姿については、概ね10年先を見据えるものとします。

なお、計画期間中に計画の内容を大きく変えざるを得ないような状況が生じた場合については、柔軟に見直し等の対応を行います。



## 第3章 福島市を取り巻く現状と課題

1. 人口減少・少子高齢化の進行
2. 東日本大震災及び原子力災害からの復興
3. 新型コロナウイルス感染症による社会変化
4. 地球環境に対する意識の高まり
5. 経済のグローバル化の進展と雇用環境の変化
6. 風格ある県都を目指すまちづくり構想の推進
7. 広域連携の推進
8. 市民との共創のまちづくり
9. 古関裕而氏と東京2020大会を生かしたまちづくり
10. 地方分権と中核市への移行
11. 持続可能な財政運営

## 第4章 総合計画と総合戦略の一体的な取り組みの推進

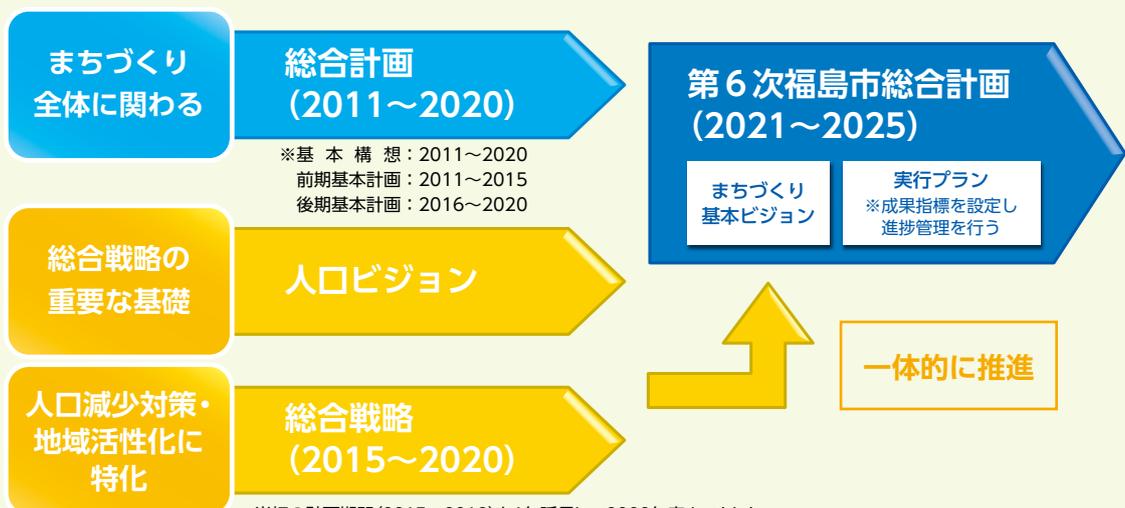
### 1. 総合計画と総合戦略の一体化

人口減少対策と地域活性化を図る取り組みは、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであることから、2021年度(令和3年度)からスタートする第6次福島市総合計画の計画期間に合わせ、人口ビジョンと総合戦略の考え方や要素、取り組み等を盛り込み、一体的に推進します。

さらには新型コロナウイルス感染症との闘いは長期に及ぶことが見込まれることから、その対策も第6次福島市総合計画に盛り込みます。

### 2. 進捗管理

第6次福島市総合計画に掲げる施策の進捗状況をはかる成果指標については、実行プランにおいて設定し、各年度ごとにしっかりと進捗管理を行うとともに、その結果については、議会へ報告し、市民へも公表します。



※当初の計画期間(2015~2019)を1年延長し、2020年度までとした。

## 1 人口目標

シミュレーション条件①(自然動態)とシミュレーション条件②(社会動態)を実現することにより、人口目標の達成を目指します。

【シミュレーション条件① (自然動態)】

2040年(令和22年)に市民の希望出生率「2.04」を実現

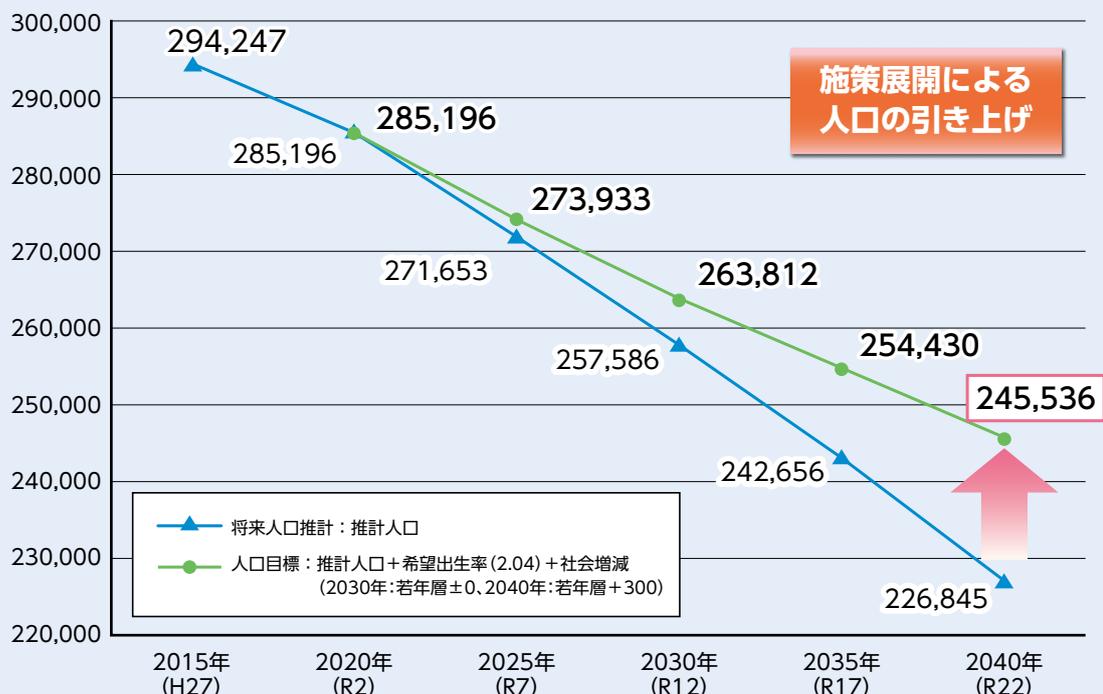
【シミュレーション条件② (社会動態)】

2030年(令和12年)に若年層の「社会増減±0(ゼロ)人」を実現

2040年(令和22年)に若年層の「社会増減+300人」を実現



**2040年(令和22年)人口目標：約24万5千人**



## 1 将来構想

## 目指すべき将来のまちの姿

概ね10年先を見据えながら今後5年間の本市の目指すべき将来のまちの姿を次のように定めます。

人・まち・自然が奏でるハーモニー  
未来協奏(共創)都市  
～世界にエールを送るまち ふくしま～

## 解説

## 人・まち・自然が奏でるハーモニー

本市が有する福島らしい財産を「人・まち・自然」と捉えました。

「人情あふれる市民性や人間尊重の視点の(人)」、「農業・商業・工業を興し、文化を振興させ、合併により仲間を増やしながらかつてきた(まち)」、「美しくのどかで人やまちを育む基盤となってきた(自然)」、これらが三位一体となって調和、躍動して新しい未来を創り出す様子を描きました。

福島市のキャッチフレーズ「実・湧・満・彩(みわくまんさい)福島市」にも通じるわくわく感も盛り込みました。

## 未来協奏(共創)都市

市民、地域、大学、経済界、行政などの様々な主体がそれぞれの特徴を生かしながらかつて、積極的にまちづくりに参画し、協力し合って「オールふくしま」で新しい未来を創り出していく様子をイメージしています。

「協奏(共創)」は、協調して奏でるという意味での「協奏」、一歩進んで共に新しい価値を創造するという意味での「共創<sup>(※)</sup>」の二つの意味があります。

世界にエールを送るまち  
ふくしま

市民が「協奏(共創)」して魅力あふれる唯一無二の福島らしいまち、市民が本当に住み続けたと思うまちを創ることで、世界から支援をいただく被災地福島から、日本・世界の人々に勇気や希望を与えることができるまちになっていきたいという願いを込めました。

(※)共創：これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、世代や性別等を問わず市民一人ひとり、団体、企業、大学、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながらかつて積極的に課題解決に向けて実践的な取り組みを展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくこと。

## 目指すべき将来のまちの姿を実現するための視点

今後、目指すべき将来のまちの姿の実現に向けて取り組むまちづくり全体を網羅する重要な視点を次のように定めます。

### 1 福島らしさを生かした新ステージの形成

雄大な吾妻連峰、市民のシンボル信夫山、桃源郷・花見山、母なる川・阿武隈川など美しくのどかな自然、江戸末期以降養蚕業の発達とともに拠点性が高まってきた歴史、花や音楽などの文化を愛する土地柄、穏やかな気質など本市が有する福島らしい特徴を大切に、これらを最大限に生かしながら、新しいステージを形成します。

### 2 持続可能性の実現

人口減少や少子高齢化が進行していく中で、将来的に活力を維持し、市民生活を支えていけるよう、人口目標の確保、未来を見通せる安心安全、活力の増強、効率性の高い行財政経営などに取り組むことより、地域としての持続可能性を高めながら、質的な成長を実現します。

さらに、SDGs<sup>(※)</sup>の要素や考え方も考慮しながら、地球規模の持続可能性にも積極的に貢献します。

(※)SDGs：「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて採択された2016年(平成28年)から2030年(令和12年)までの世界共通の目標。誰ひとり取り残さないことを目指し、世界が達成すべき17の目標で構成される。



### 3 多様性の尊重

一人ひとりが人間尊重の視点を大切にします。とりわけ、価値観の多様化や国際的な流動化が進む中で、世代や性別、障がいの有無、立場、国籍、文化などを互いに認め合い、一人ひとりの多様性、あるいは地域や様々な主体の多様性を尊重します。

### 4 県都としての責務

県都として、県北、福島圏域はもとより、福島県全体の発展に貢献し、定住交流の核としての役割を果たします。

また、東日本大震災及び原子力災害からの復興途上にある中で、世界に知られる「福島」の名を有する県都として、復興の先を見据えながらまちづくりを進め、県内市町村の復興・創生にも貢献します。

### 5 ポストコロナ時代を見据えた社会づくり

コロナ禍において、新しい生活様式などを取り入れながら、新型コロナウイルスの克服に留まらず、これを飛躍の転換点と捉え、ポストコロナ時代を見据えた新たな発想による社会づくりを推進します。



## 2 基本方針

本市の目指すべき将来のまちの姿を実現するための政策の方向性として、第6次福島市総合計画の計画期間(2021年度～2025年度)である5年間のまちづくりを進めるにあたっての基本的な考え方を次のように定めます。

### 1 子どもたちの未来が広がるまち

人口減少が進行していく中で、将来にも持続的な発展をしていくためには、子育て世代に選ばれるまちにしなければなりません。

本市は、妊娠・出産の支援、多様な保育の充実、特色のある幼児教育・保育、学校教育の推進、時代のニーズに合った学習環境の整備、地域を愛する人材の育成、子どもたちを安心して生み育てることができる社会風土の醸成など、子育て施策にきめ細かく取り組み、質の高い子育て環境を整え、子どもたちの未来が広がるまちをつくりまします。

### 2 暮らしを支える安心安全のまち

昨今の異常気象の影響などを踏まえ、安心安全の基盤づくりが欠かせません。

さらに、原子力災害からの復興は着実に進展しているものの、真の復興に向けてより一層取り組みを加速しなければなりません。

本市は、市民や地域の防災力の向上を図りながら、防災・減災対策の強化に取り組むとともに、引き続き、放射線対策や風評払拭、さらには新型コロナウイルスなど様々な感染症対策の取り組みを進め、みんなの暮らしを支える安心安全のまちをつくりまします。

また、子どもから高齢者、障がい者や外国人など、人と人がつながり、心身ともに健康で、誰もが住みやすいまちをつくりまします。

### 3 次世代へ文化と環境をつなぐまち

地域の特徴である花や音楽、祭りなど、これまで築き上げてきた伝統的な文化や豊かな環境を大切に、次世代へ伝えていかなければなりません。

併せて、地球温暖化が進行していく中で、地域としても地球環境に貢献していく必要があります。

本市は、これらの文化を生かし、市民の地域への誇りと愛着をはぐくみながら、より多くの人をひきつける新たな文化の創造に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入やごみの減量化、森林整備などを進め、次世代へ文化と環境をつなぐまちをつくりまします。

## 4 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち

人口減少や少子高齢化に伴い、年少人口や生産年齢人口の減少が進行するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の停滞や税収減少、地域活力の低下などが懸念されています。

定住・交流人口の拡大と地域の活性化などを図るため、県内外から人の需要を創出し、回遊性やにぎわいが生まれるまちを目指さなければなりません。

本市は、交通の要衝として首都圏などからのアクセスが良く、観光資源などに恵まれた強みを生かして、県北、福島圏域、そして福島県全体の拠点にふさわしい、風格ある県都として、他地域とは差別化される高次の都市機能の集積・強化に取り組み、産業とにぎわいを生み出す活力あふれ躍動するまちをつくります。

## 5 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち

これからのまちづくりは、市民と行政がともにつくり上げていくという考えのもと、市民がまちづくりに主体性を持って参加し、自分事として取り組むことが求められています。

また、様々な価値観や多様性を持った暮らしを求める時代の変化にしっかりと対応した施策を展開し、新しいステージへの道筋を描いていかなければなりません。

本市は、相手に響く情報の伝達と市民との直接対話により、市民とのコミュニケーションを図り、市民総参加でまちづくりに取り組みます。

また、地域としての特性を踏まえた福島ならではの先進的な施策にも挑戦し、福島県の県都としての姿を全国へ、そして世界へ情報を発信するなど、世界から目標にされるような新しいステージに向けて共創・挑戦・発信するまちをつくります。

## 6 効率的で質の高い行財政経営

社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する地域課題に柔軟かつ的確に対応するためには、必要な施策や市民サービスを適切なタイミングで効果的かつ効率的に取り組む必要があります。

最小の経費で最大の成果が得られるよう、前例に捉われず、これまでの施策や仕事の進め方について、見直し改善を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の下で、ICTを積極的に活用するなど、行政のデジタル化を推進することにより、効果的でよりきめ細やかな市民サービスの向上に取り組みます。

さらに、市役所職員の意識改革と能力向上も図り、限りある財源や人的資源を有効活用しながら、重要度や優先度を勘案した戦略的な施策を展開し、より効率的で質の高い、持続可能な行財政経営に取り組みます。

本市の目指すべき将来のまちの姿の実現に向けて、基本方針に沿って計画期間である5年間に特に重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置付け、各部署が連携して横断的にその取り組みを推進していきます。

### 重点施策 1

## 子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現

### (1)「子育てするなら福島市」の実現

- ①保育施設や放課後児童クラブの供給量と保育士等の確保、特色ある幼児教育・保育の推進
- ②子ども家庭総合支援拠点による相談支援体制の強化、子どもを守る地域ネットワークの強化
- ③出会いの場の創出、結婚支援 など

### (2)学びの環境と教育の質の充実

- ①老朽化した学校施設の改築や長寿命化改修
- ②ICT教育の充実
- ③多様なニーズに対応した教育の質の向上、いじめ・不登校への対応 など



### 重点施策 2

## 復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進

### (1)放射線対策の推進

- ①外部・内部被ばく検査、健康相談、市民の健康管理と心のケアの推進 など

### (2)風評払拭に向けた取り組みの推進

- ①放射線に関する正確な情報発信、放射線教育、トップセールス・メディアPRの展開
- ②自主避難者への寄り添った対応 など

### 重点施策 3

## 災害対策の強化

### (1)台風等による水害対策の強化

- ①減災・水防対策や土地利用対策、治水対策、水害対策パッケージの推進
- ②被災者に対するプッシュ型の支援
- ③周辺市町村との連携体制の強化 など

### (2)災害時の情報収集伝達体制等の強化

- ①ICT等を活用した情報収集伝達体制の強化
- ②災害時要援護者登録制度の普及啓発、災害時要援護者への情報伝達と避難支援体制の強化 など

### (3)新たな連携体制の強化

- ①国・県のほか多様な事業者や団体等との新たな連携体制の強化 など

### (4)ライフラインの災害対策の強化

- ①災害に強い水道の構築に向けた基幹施設と基幹管路の計画的な更新 など

### (5)感染症に対応した避難支援の強化

- ①分散避難やソーシャルディスタンスの確保等、感染防止対策の強化 など

重点施策  
4

## 安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進

### (1) 健都ふくしまの実現

- ①「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」等、市民総ぐるみの健康づくりの推進
- ②受動喫煙防止対策の強化 など

### (2) 地域医療体制の強化

- ①医師会等との連携による感染症対策の強化
- ②病院を中心とした拠点化の推進による医療体制の強化
- ③迅速な医療サービスの確保と救急医療体制の充実 など

### (3) 人生100年時代に対応した高齢者の元気づくり

- ①地域包括ケアシステムの整備
- ②生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりの構築
- ③持続可能な「小さな交通」の導入による高齢者の外出機会の確保 など

### (4) 誰もが安心して暮らせる共生社会の実現

- ①ハード・ソフト両面でのバリアフリーの積極的な取り組み
- ②障がいのある人やその家族等に対する生活支援、就労支援等の取り組みの推進 など

重点施策  
5

## 豊かな文化芸術の振興と発信

### (1) 「古閑裕而のまち・ふくしま」の取り組みの推進

- ①古閑メロディー等の音楽に触れる機会の積極的な提供
- ②特色ある文化施設を積極的に活用した本市の文化芸術の戦略的な発信 など



### (2) 福島らしい文化芸術の振興と継承

- ①「福島市文化振興条例」の制定による文化芸術の振興
- ②次世代の文化芸術を担う人財の発掘・育成
- ③現代に伝わる文化財の保存と活用によるまちの活性化 など



重点施策  
6

## 脱炭素社会の実現と循環型社会の構築

### (1) 脱炭素社会(温室効果ガス排出量実質ゼロとなる社会)の実現

- ①温室効果ガス排出量の削減
- ②森林の適切な管理や木材の利活用による温室効果ガスの吸収
- ③環境面、経済面、社会面の相乗効果の視点を持った取り組みの推進
- ④地球温暖化の原因を抑制する施策(緩和策)と影響を抑制する対策(適応策)の推進 など

### (2) 循環型社会の構築

- ①環境負荷の少ないライフスタイルへの転換、資源化可能なごみのリサイクルの徹底
- ②適正な焼却・資源化等による最終処分量の削減
- ③新しいごみ焼却施設や最終処分場の整備 など

重点施策  
7

## 「人」と「活力」であふれる農業・商工業の実現

### (1) 「人」と「活力」があふれる農業の実現

- ①意欲ある担い手の確保・育成、多様な人材が活躍できる取り組みの推進
- ②農産物の高付加価値化、気候変動に対応できる農業の確立、スマート農業の促進 など

### (2) 「人」と「活力」があふれる商工業の実現

- ①空き店舗等のリノベーション、新規出店への支援、ICTを活用した販売の確立
- ②企業誘致や先端産業の集積等の積極的な推進
- ③福島イノベーション・コースト構想推進と市内企業との連携の促進 など

重点施策  
8

## 福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくり

### (1) 福島駅前再開発と交流・集客拠点施設整備の推進

- ①多様な高次の都市機能を有する福島駅前再開発事業の推進
- ②交流・集客拠点施設の整備による交流人口等の拡大と文化芸術活動等の促進 など

### (2) 街なかの魅力と回遊性の向上

- ①再開発事業と連携した商業店舗やオフィス等の誘致、街なか居住の促進
- ②花や音楽・文化などの各コンテンツを育て連動した取り組みの推進
- ③訪れた人が回遊したくなる特色あるまちづくりの推進
- ④関係団体や地元商工団体等との連携による街なかのにぎわいの積極的な創出
- ⑤アクティブな人材の確保・育成、やる気にあふれる若者等の人材の発掘
- ⑥街なかでの移動や街なかと郊外部間の公共交通手段の充実
- ⑦受動喫煙防止やポイ捨てのない美しいまちづくり運動 など

### (3) 「古閑裕而のまち・ふくしま」の取り組みの推進【再掲】

- ①古閑メロディー等の音楽に触れる機会の積極的な提供
- ②特色ある文化施設を積極的に活用した本市の文化芸術の戦略的な発信 など

### (4) 福島らしさがあふれる観光の振興

- ①温泉の魅力や満足度の向上による温泉地の振興
- ②本市の魅力にさらなる付加価値を高める取り組みと様々な分野で活躍する人材の発掘・育成による観光まちづくりの推進 など

### (5) 個性ある地域づくりの推進

- ①地域ならではの自然・文化・産業等を生かした個性ある地域づくりの推進 など

### (6) スポーツのまちづくり

- ①五輪レガシーを生かした多様なスポーツ活動の促進、スポーツコミッションによるスポーツイベントの誘致 など



重点施策  
9

## 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化

### (1) 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化

- ① 移住希望者のライフスタイルに沿った住環境の整備や雇用・就労支援
- ② 本市へのオフィス移転や家族を含めた移住支援の強化
- ③ ベンチャー企業等の創業者支援による定住・2地域居住の仕組みの構築 など

### (2) 「子育てするなら福島市」の実現【再掲】

- ① 保育施設や放課後児童クラブの供給量と保育士等の確保、特色ある幼児教育・保育の推進
- ② 子ども家庭総合支援拠点による相談支援体制の強化、子どもを守る地域ネットワークの強化
- ③ 出会いの場の創出、結婚支援 など

重点施策  
10

## 市民総活躍と市民共創のまちづくり

### (1) 誰もが安心して暮らせる共生社会の実現【再掲】

- ① ハード・ソフト両面でのバリアフリーの積極的な取り組み
- ② 障がいのある人やその家族等に対する生活支援、就労支援等の取り組みの推進 など

### (2) 女性が活躍できる地域社会の形成

- ① 地域等における女性参画の促進、女性の視点が十分に反映された地域社会の形成
- ② 女性が活躍できる環境づくり、男女共同参画の推進 など

### (3) 人生100年時代に対応した高齢者の元気づくり【再掲】

- ① 地域包括ケアシステムの整備
- ② 生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりの構築
- ③ 持続可能な「小さな交通」の導入による高齢者の外出機会の確保 など

### (4) 共創によるまちづくりの推進

- ① 「ふくしま共創のまちづくり計画」に基づく地域の特性や実情に応じたまちづくりの推進
- ② 多様な主体の連携による地域の活性化や市民サービスの向上 など

重点施策  
11

## 新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上

### (1) 新たな施策への挑戦と発信

- ① 本市の地域資源を活用した新機軸を盛り込んだ施策の積極的な企画・展開
- ② 県都の姿を世界に向けて発信した都市ブランド力の向上
- ③ 福島市ファンを拡大する応援型ふるさと納税の推進 など

重点施策  
12

## ICTを活用した行政・経済・社会の変革

### (1) ICTを活用した行政の変革

- ① 行政手続きにおけるICT環境の積極的な整備、ICTを用いた情報発信による市民サービスの向上と行政の質の向上 など

### (2) ICTを活用した経済・社会の変革

- ① 市民や事業者等のICTの積極的取り組みの促進、地域社会のデジタル化の推進 など



福島市  
FUKUSHIMA CITY



〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号 TEL (024) 535-1111 (代表)

福島市 政策調整部 政策調整課

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp>

福島市

検索 